



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3143 号 2016.7.25 発行

都知事選主要候補の若者・福祉の「政策」比較 具体性に乏しい三候補

今野晴貴 | NPO 法人 POSSE 代表。雇用・労働政策研究者。 2016年7月25日

7月31日に東京都知事選挙が行われる。東京はヨーロッパの小国に匹敵するほどの人口と財政を抱える巨大な都市で、世界最大の首長選挙とも言われている。議会と知事それぞれが住民の投票によって選ばれる二元代表制を採用しているため、都知事だけで東京都の政策がすべて決定されるわけではないが、それでも都民の生活に与える影響は決して少なくない。

しかし、どの候補がどのような政策を掲げているのか。わたしも一有権者として選挙戦を見守っているが、テレビ討論などを通じた政策論争もあまり行われておらず、いまいち政策が見えてこないというのが正直な実感だ。

そこで、今回は都知事選挙に立候補している主要三候補について、主に若者と労働、福祉に関連する政策を比較してみたい。各候補のホームページなどで掲げられている政策を表にまとめた。

小池候補	増田候補	鳥越候補
<ul style="list-style-type: none"> • 女性が健やかに希望を持って、生き、学び、働き、愛し、子供を産み、育む社会を実現する。 • 「待機児童ゼロ」を目標に保育所の受け入れ年齢、広さ制限などの規制を見直す。保育ママ・保育オバ・子供食堂などを活用して地域の育児支援態勢を促進する。 • あらゆる都内遊休空間を利用し、保育施設、介護施設不足を解消。同時に、待遇改善等により保育人材、介護人材を確保する。 	<ul style="list-style-type: none"> • 「待機児童解消・緊急プログラム」を策定し、8000人の待機児童を早期解消 • 妊娠・出産・産後・子育てを切れ目なく支援する「子育て世代包括支援」の構築 • 女性活躍を推進。仕事と生活の両立を目指して働き方を改革 • 首都圏全体で介護体制を構築。ICT/ロボット活用など「未来志向型ケア」を推進 • 子どもの貧困をなくし、生活困窮者に寄り添う「地域共生社会」の実現 • 高齢者やチャレンジドの方が安心して暮らせるユニバーサルデザインの街づくり 	<ul style="list-style-type: none"> • 保育所の整備をはじめ、あらゆる施策を通じて、待機児童ゼロを目指します。 • 保育士の給与・処遇を改善します。 • すべての子どもに学びの場が提供できる環境を整えます。 • 大介護時代に備え、特別養護老人ホームなど高齢者の住まいを確保します。介護職の給与・処遇を改善します。 • 子育て・介護に優先的に予算を配分します。

都知事選主要三候補の若者、労働、福祉政策の比較表

福祉は待機児童の解消が争点に

福祉関連政策から見ていくと、どの候補も「待機児童の解消」を解決策として重要視していることがわかる。

目的・手法ともにもっとも具体的なのは小池氏だ。小池氏は、待機児童解消のため、「あ

らゆる都内遊休空間を利用し、保育施設」を拡充することを明記している。他方で、既存の保育所の「受け入れ年齢、広さ制限などの規制を見直す」という規制緩和的方法によって待機児童の緩和についても言及している。

しかし、設置基準などの規制は安全な保育を可能にするためのものだ。安易に規制を緩和していけば、保育の質を低下させかねない。この点についてどれだけ配慮がなされているのか疑問が残る。

また、保育ママ・保育オバ・子供食堂などのインフォーマルな地域資源を「活用」した育児支援を構想しており、自治体の責任で行われる「公助」よりも「共助」を強調した政策であることがわかる。

もちろん、「共助」が社会において必要であることはいまでもない。だが、過剰な「共助」の強調は、結局は要支援者が、支援を受けられるかどうかを不安定なものにもしかねない。貧困者の多い地域ほど「共助」は難しくなるという問題もある。

他方で、鳥越氏は「子育て・介護に優先的に予算を配分」することを謳っており、小池氏とは異なる福祉拡充路線であることがうかがえる。しかし、具体的にどれくらいの予算を配分するのか、どのようにしてそれを実現するのか、その点については、少なくとも公開されている情報からは何もわからない。

増田氏は「待機児童解消・緊急プログラム」の策定を掲げ、一見具体的な対策を用意しているようにも思われるが、言葉が躍るばかりでその中身がわからない。中身を示してもらいたい。

若者・労働に関する政策

この点についても、相対的に具体的なのは小池氏である。

- * 「残業ゼロ」などライフ・ワーク・バランスの実現を、都庁が先行実施する。
- * 満員電車をゼロへ。時差出勤、2階建通勤電車の導入促進。
- * 都独自の給付型奨学金を拡充し、英語教育を徹底する。

「残業ゼロ」を都庁から実現することが公約として掲げられている点は評価できる。だが、問題は「どのように実現するのか」である。職員の増員などの具体策を欠いたまま「残業ゼロ」と叫んだところで、実際に残業がなくなるはずはない。対外的に「残業ゼロ」を叫ぶ企業で持ち帰り残業が横行していることもある。この点については、有権者に突っ込んで聞いてもらいたいと思う。

また満員電車の解消は、やや思いつき感がある。2階建通勤電車の導入は、過去JRが実施して失敗に終わったことはよく知られている。わかりやすい政策ではあるが、こちらも、実効性をどれだけ検証しているのかに疑問が残る。

小池氏の若者支援策として注目したいのが「都独自の給付型奨学金の拡充」である。東京都には大学が多く、貧困からブラックバイトに苦しむ学生も多い。給付型奨学金の拡充は期待したい。しかし、これもどれだけの規模になるのか、利用条件はどうか、などに詰めるべき点が多い。

一方で鳥越氏は、小池氏とは対照的に政策が多く並べられているのだが、具体性に欠ける。たとえば、最低賃金の引き上げは重要な課題だが、東京都だけで決められるものではない。この点について、立候補を断念した宇都宮氏は都の公契約条例によって、都の取引先企業に義務付けることや、都として国の最低賃金政策に働き掛けることを具体策として表明していた。

鳥越氏は掲げる政策をどのように実現していくのか、そのプロセスを示すべきだろう。最後に増田氏は、労働についてほぼ言及していない。ブラック企業やブラックバイト問題、非正規雇用の貧困など、労働問題については選挙の争点にしない構えのようである。

具体的な「政策論争」を！

見てきたように、具体性という点では相対的に小池氏が強い。私見では、小池氏が主張する規制緩和や「共助」の強調はよい政策だとは思われない。だが少なくとも、こうした政策からは是非の「判断」を有権者ができるだけ、他の二氏よりも具体関な政策を展開して

いる。

ただ、その具体性もあくまで「相対的」であり、全体として政策の有効性や実現可能性については、「ぼんやり」としている。

これに対し、増田氏、鳥越氏は「政策」によって是非を判断することが、少なくとも公表されている資料からは困難である。

小池氏と積極的に論争して、政策的違いを明白にしていくべきだろう。また、有効性や実現可能性について、メディアなどを通じて有権者に対してしっかりと説明していくことが必要だ。



まだ投開票日まで時間はある。各候補者間で積極的に討論し、政策的な議論が深まることを期待したい。

今野晴貴 NPO 法人 POSSE 代表。雇用・労働政策研究者。

NPO 法人 POSSE 代表。ブラック企業対策プロジェクト共同代表。年間 2000 件以上の若年労働相談に関わる。雑誌『POSSE』を発行し、政策提言を行っている。2013 年には「ブラック企業」で流行語大賞トップ 10、著作『ブラック企業』（文春新書）は大佛次郎論壇賞を受賞。その他の著書に『求人詐欺』（幻冬舎）、『ブラックバイト』（岩波新書）、『ブラック企業ビジネス』（朝日新書）、『生活保護』（ちくま新書）など多数。1983 年生まれ。仙台市出身。一橋大学社会学研究科博士課程在籍（労働社会学、社会政策学）。

職業能力開発校に精神保健福祉士を配置へ

精神・発達障害のある生徒に対応

福祉新聞 2016 年 07 月 25 日 編集部

検討会の様子



厚生労働省は 13 日、職業能力開発校で、精神障害者や発達障害者を対象とした訓練科目を拡充する方針を固めた。精神保健福祉士（PSW）など専門家の配置も進める。政府が 6 月に閣議決定した「ニッポン 1 億総活躍プラン」に基づき、障害者の就労を促す。

同日の「障害者職業能力開発校の在り方に関する検討会（座長＝松為信雄・文京学院大客員教授）に報告書案を示し、大筋で了承された。7 月中にまとめ 2017 年度予算に関連経費を要求する。

開発校は一般校（都道府県立、全国で 152 校）、一般校に通うのが難しい重度障害者の障害校（国立、県立の計 19 校）がある。いずれも精神障害者や発達障害者がビジネスマナー、対話力を身に付ける科目は少ない。

一般校のうち障害者向け科目を設けているのは 22 都道府県・30 校にとどまる。同検討会は障害受容に至らない人、自分が障害者だと明かすのをためらう人もいることから、障害校より一般校で学ぶ環境を整えることに力を入れるべきだとした。

人員体制も強化する。同検討会は精神障害者、発達障害者を対象とした訓練科を設置する一般校に精神保健福祉士を新たに配置するよう求めた。障害校には配置済み。就職して仕事を継続するには生活支援が重要だと判断した。ニッポン 1 億総活躍プランにも同様の記述がある。

厚労省は、18 年度から障害者の法定雇用率の算定基礎に精神障害者が加わることを踏まえ、その就職を後押しする。障害校 19 校の 14 年度の入校者（計 1437 人）の半数は身体障害者で、精神障害者は 18% と少ない。

一方で、ハローワークにおける精神障害者、発達障害者の新規求職申し込み件数はこの 10 年間でそれぞれ 4 倍、9 倍に増えている。

開発校は職業能力開発促進法に基づくもので授業料は無料。1 日 8 時間・1 年間の訓練に通うことが基本だ。同検討会は、短期間で学べる課程を設けることや、寮の個室化も進めるべきだとした。

ゲーセンは高齢者の「憩いの場」へ…カプコン、介助士配置、血圧計も用意

産経新聞 2016年7月25日

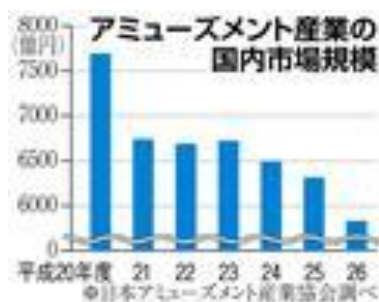
若者の集まる場所として定番の一つだったゲームセンターが、高齢者の憩いの場としても利用されている。運営する企業はサービス介助士の資格を持つ店員を配置したり、血圧計を用意したりと「お年寄りが居心地のいい空間」づくりに工夫を凝らす。「ポケモンGO」などのスマートフォン向けゲームの普及や少子化で若者の利用が減る中、新たな客層として高齢者を引き寄せたい考えだ。（牛島要平）



つながり求めて

滋賀県草津市の商業施設でカプコンが運営する「ゲームランド草津店」。あちこちで高齢者がゲームに興じていた。人気があるのは、メダル落としやスロット、アームで賞品をつかみ取るクレーンゲームだ。

ゲームセンターで遊ぶ高齢者。店員が積極的に声をかける＝滋賀県草津市の「ゲームランド草津店」



週に2、3回は来るという同市内在住の男性（83）は「家にいてもしょうがないし、ここにいれば気が休まる。メダルが少しでも出ればうれしいからね」と話した。

同店は平日の1時間で多いときは約50人の利用客があるが、そのうち15～20人は高齢者という。カプコンによると、全国のゲームセンターで高齢者の来店は約5年前から増え始めた。

同社広報は「高齢者はさまざまな形で社会とのつながりを求めており、ゲームセンターがそうしたニーズに応えられる場と認められているのでは」と話す。

介助士の資格も

「高齢のお客さんでも長時間いてくれるような空間づくりを目指している」と語るのは、同店の古田幸宏店長（34）。約5年前、高齢者や障害者の手助けについて講習を受け、サービス介助士の資格を取得した。

心がけているのはコミュニケーション。「初心者に遊び方を教えるだけでなく、一緒に喜んだり、悔しがったりするのが大事」。

カプコンは、全国で運営するゲームセンターなどのアミューズメント施設約35店で、平成24年から介助士の資格取得を推進。1店1人以上の有資格者を置く方針をとっている。

市場規模は縮小傾向

全国で約140店舗を運営するタイトー（東京）では、お茶の提供、老眼鏡の貸し出し、血圧計の設置などのサービスを行っている。愛知県稲沢市の店舗では毎日午後3時にラジオ体操を行い、健康維持に一役買っている。

「設置するゲーム機の種類を大きく変えることまでは考えていない」（同社広報）というが、ビデオゲームに熱中する若者が目立ってきたかつての雰囲気は、変わってきているようだ。

日本アミューズメント産業協会によると、全国のアミューズメント施設の売上高にゲーム機販売額を加えた市場規模は縮小傾向。26年度は前年度比7・6%減の5833億円だった。家庭用ゲーム機に加えヒット作が相次いだスマホゲームの影響で、若年層を中心にゲームセンター離れが進んだとみられる。

一方で、孫を連れた高齢者や家族連れは多くなっているという。アットホームで気軽に楽しめる空間づくりがゲームセンター運営の鍵を握っている。

118 自治体が重症化予防実施 生活習慣病で 共同通信 2016年7月25日

経済界や医療団体など民間主導で健康づくりや医療費抑制を進める「日本健康会議」は25日、2020年までに実現を目指す8項目の目標について、初年度となる16年度の状況を発表した。同会議が800市区町村以上を目標に掲げた「生活習慣病の重症化予防」は、118市区町村が実施した。

同会議は、国民健康保険（国保）の運営主体である市区町村や、主に大企業の健康保険組合、中小企業の従業員らが加入する協会けんぽなどに8項目の取り組みを求めている。会議の事務局は「遅れている項目もあるが、全体的には良好な達成状況だ」としている。

遺伝子検査ビジネス、科学的根拠ない判定も…厚労省が根拠明確化要請へ

読売新聞 2016年7月25日

厚生労働省は今年度にも、病気のかかりやすさや太りやすさなどを判定する遺伝子検査ビジネスのルール作りを始めることを決めた。

科学的な根拠の明確化や、判定結果のとらえ方を専門家に相談できる体制作りなどを業者に求める。政府の有識者会議が22日にまとめた報告書案に盛り込まれた。

同ビジネスは、病気予防や健康作りに生かせると期待される。その一方、判定が科学的根拠に基づいていない業者もある。

厚労省は、判定方法や結果の伝え方を実態調査した上で、科学的根拠に基づく検査の仕方や、利用者がカウンセラーに検査結果の受け止め方を相談できるルールを定める。

業界団体は一定の基準を満たした業者を認定しているが、厚労省は悪質な業者を減らす対策も進める。

遺伝情報が業者間で使い回され、就職活動や保険契約、結婚などで差別や不当な扱いを受ける恐れもある。このため厚労省は、遺伝情報が社会に広がることについての国民の意識を調べ、必要に応じて差別などを禁じる方策も検討する。

駐車違反逃れで障害者許可証偽造 容疑の男再逮捕 札幌中央署

北海道新聞 2016年7月25日

違法駐車目的で障害者用の駐車許可証を偽造したとして、札幌中央署は24日、有印公文書偽造の疑いで、札幌市豊平区豊平4の7、無職堀口大輔容疑者（39）＝偽造有印公文書行使ほう助容疑で逮捕済み＝を再逮捕した。

逮捕容疑は昨年11月ごろ、当時勤務していた同市中央区南6西5の雑居ビルで、道公安委員会が発行した駐車許可証をカラーコピーして偽造した疑い。「駐車違反を逃れるためにやった」と供述している。

同署によると、堀口容疑者は知人から借りた車に入っていた許可証を使い、自らも駐車違反を繰り返した上、コピーを職場の同僚の男（偽造有印公文書行使罪で起訴済み）に譲渡したという。同署員が今年2月、同区内の路上で、同容疑者と同僚の車が、同じ交付番号の許可証を掲げて駐車しているのに気付き、発覚した。同容疑者は別の同僚にもコピーを渡したという。

運転中にポケモン、事故36件＝11道府県、警察庁集計 時事通信 2016年7月25日

車などを運転中、スマートフォン向けゲームアプリ「ポケモン GO（ゴー）」をしていて起きた交通事故が、少なくとも11都道府県で36件に上っていることが25日、警察庁の集計で分かった。

死亡や重傷に至ったケースは確認されていないが、同庁担当者は「運転中の携帯電話使用は道交法で禁じられている。改めて使用をやめるよう注意を呼び掛けたい」としている。

各警察本部から 25 日午前 11 時半までに報告のあったポケモン GO の使用をめぐる事故と取り締まり状況を集計した。自転車が絡む事故を含め、少なくとも人身事故が 4 件、物損事故が 32 件確認された。道交法違反による取り締まりは 26 都道府県で 71 件だった。

昨年 1 年間で携帯電話の使用などが原因で起きた事故は、死亡 30 件を含む 1954 件で、取り締まりは 103 万 5226 件。

社説：仕事と介護の両立に備えを

日本経済新聞 2016 年 7 月 25 日

介護休業を取得するための基準が、来年 1 月から新しくなる。今よりも対象となる範囲が広がり、休みが取りやすくなる。

介護を理由にした離職者は年間約 10 万人いる。これを減らしていくための大事な一歩だろう。介護で時間的な制約があっても、社員が力を発揮できるよう、企業も備えを急いでほしい。

厚生労働省の見直し案が、このほど固まった。新しい基準では、介護を必要とする家族が「要介護 2 以上」なら休めると明記する。要介護 1 以下であっても、認知症で見守りが必要な場合などは、利用できるようにする。

現行の休業基準は、介護保険制度が始まる前にできた。「要介護 2～3 程度に相当する」とされるが、直接は連動しておらず、分かりにくかった。介護休業が広がらない一因ともなっていた。

介護の対象者も広がる。別居している祖父母や兄弟姉妹らのためにも休めるようになる。少子化により、介護を担う若い世代は減りつつある。遠距離介護も多い。必要な対策だろう。

ただ、介護休業は介護が必要な家族 1 人あたり 93 日が上限で、期間は短い。あくまで、介護の体制を整えるための準備期間という位置づけだ。実際の介護は長期間に及ぶことも多い。

仕事と介護の両立のために大事なものは、企業の働き方改革だ。硬直的な長時間労働を見直し、フレックスタイムや在宅勤務といった柔軟な勤務を広げる。やれることは多くある。来年 1 月には介護のための残業免除制度なども始まる。職場が先駆けて変わること、制度を使いやすい土壌も整う。

避けたいのは、社員がひとりで悩みを抱え込むことだ。相談にのる体制を整え、必要な支援につなげる工夫をしたい。

介護は、いつ誰が当事者になっても不思議ではない。介護保険について基本的な知識を身につけたり、日ごろから親とよく話をしておいたりするなど、社員一人ひとりの備えも大切になる。

社説：医療的ケア児支援 まず実態、ニーズ把握を

山陽新聞 2016 年 7 月 25 日

人工呼吸器をつけて、たんの吸引が必要だったり、おなかに開けた穴から胃に栄養を補給したり。医療的なケアを受けながら自宅で暮らす子どもが増えている。

先月施行された改正児童福祉法は、こうした子どもが適切な支援を受けられるよう、自治体が保健、医療、福祉などの連携に努めるとした。医療的ケア児の支援が法律に明記されたのは初めてで、評価できる。まずは生活の実態や、どんな支援が必要かニーズの把握に努めるべきだ。

重い身体障害と知的障害を併せ持ち、医療的ケアを受けることが多い在宅の重症心身障害児者（重症児者）は岡山県内でも、児童相談所が把握するだけで 7 2 9 人（今年 4 月現在）に上る。ここ 10 年で 1・5 倍になった。

支援団体「全国重症心身障がい児デイサービス・ネットワーク」（名古屋市）が先月まとめた「重度の障がいを持った子どもたちの地域生活白書」によると、重症児の増加の背景には、医療の発達によって、昔なら亡くなっていた子どもの命が助かるようになったことがある。近年の晩産化などで、赤ちゃんが障害を持つ確率や小さく生まれることも増えている。

ところが、在宅の重症児が利用できる訪問診療、看護やデイサービスなど医療、福祉サービスはまだ不足している。病院の新生児集中治療室（NICU）に入院中は看護師がしてくれたケアも、家では家族が主に担わねばならない。サービスについての情報も乏しく、疲労と孤独感を募らせる家族は多いだろう。

社会福祉法人旭川荘（岡山市）は2013年度から国や岡山県から委託された小児在宅医療連携拠点事業で、重症児の訪問看護の研修などを重ねている。その一環で昨年末に行った両親ら163人のアンケートでは、介護を行う上での不安（複数回答）は「介護者が病気になったとき」が89・0%と最も多かった。

今後利用したいサービス（同）としては、医療機関などに数日程度預けて家族が休息する「短期入所」が最多で、50・9%に上った。家族が病気や用事で看護できない間を補え、ニーズは高い。

岡山県は短期入所施設の開設と利用を補助し、職員研修に専門家を派遣している。14年度の補助制度開始後、短期入所施設は病院など9カ所が新たに加わり、計16カ所に増えた。だが、空きベッドがないなどの理由で利用できない施設もあるという。もっと受け入れ態勢を充実させたい。

医療の進歩で救われた命をどう育てていくかが問われている。関係者が情報と知恵を出し合い、当事者目線で道を探っていくことが大切だ。

一方、障害はほとんどなくても人工呼吸などの医療的ケアが必要な子どもも増えているという。こうした重症児に当たらない医療的ケア児を、改正法でどう位置づけて支援するかは今後の課題だろう。

社説：地銀は企業の新陳代謝促す主役をめざせ 日本経済新聞 2016年7月25日

地方銀行は十分に地域経済に貢献しているか。これを測るための新しい指標（ベンチマーク）を金融庁が近く導入する。

日本は他の先進国と比べ開業率も廃業率も低い。サービス産業の生産性はきわめて低い。こうした状況を打破するため、地銀が果たすべき役割は大きい。中堅・中小企業の新陳代謝を促す取り組みを加速してほしい。

新たな仕組みはこうだ。地元にとどれだけ融資しているか。担保や保証に依存しない融資の割合はどの程度か。こうした50項目を超える指標を金融庁が設定する。

その中から地銀は自らのビジネスモデルにあわせて複数の指標を選び、達成度を金融庁と協議するという。地銀が地元で金融仲介機能を発揮しているかを、定量的に把握できるようになる。

地域経済の活性化は本来、金融庁にいわれなくても地銀自らが努力する課題だが、これまでの取り組みは十分ではなかった。

金融庁はかつて地銀が不良債権を抱えないように「守り」を重視していた。不良債権問題をほぼ克服した今、地銀に求められるのは企業の収益力や生産性の向上につながる「攻め」の融資だ。

目利き力を発揮し、有望企業を発掘する。新事業を企業と一緒に開拓し、売り上げ増につなげる。合併や買収も提案する。地銀はこうした取り組みを新たな仕組みの下で大胆に進めねばならない。

その努力を積み重ねていけば、人口減や高齢化がすすむ地域でも経済をもっと強くできるはずだ。地銀は債権者として地元企業のガバナンス（統治）にもっと力を発揮してほしい。

い。

日銀のマイナス金利政策で利ざやが圧縮し、資金の運用で苦勞する地銀は少なくないだろう。

しかし、地銀には「助言や情報を期待できない」「担保や保証に依存している」といった厳しい声が企業から寄せられている点を忘れてはならない。

金融庁によると、信用保証協会を利用する企業の約7割が「金融機関に勧められたから」と回答した。地銀が自らリスクをとらず、保証協会付きの融資ばかりに頼っているような情けない。

信用保証は経済が危機的な状況に陥った場合、お金の目詰まりが起きないようにする安全網だ。今は非常時ではない。企業の新陳代謝を後押しするためにも、政府は信用保証を縮減すべきだろう。

社説：税逃れ対策 各国トップが旗を振れ

朝日新聞 2016年7月25日

できるだけ多くの国と地域が歩調を合わせ、包囲網を狭めていく。国境をまたぐ脱税や過度な節税、資金洗浄への対策はこれにつきると言っている。

中国で開かれた主要20カ国・地域(G20)財務相・中央銀行総裁会議は、世界経済の分析と対策を巡る協議に加え、税逃れの問題で協力的でない地域を特定するための基準を承認した。

金融口座の情報を他国と自動的に交換することを2018年までに始めるかなど、複数の項目で判断する。将来は「ブラックリスト」をつくり、制裁措置をとることも視野に入れる。

一步前進ではあるが、課題はなお山積している。租税回避地(タックスヘイブン)に設けられたペーパーカンパニーの実質的な所有者を割り出し、情報を交換する仕組みづくりは緒についたばかりだ。

多国籍企業などによる過度な節税に対抗しようと、経済協力開発機構(OECD)が昨年まとめた15分野の対策も、参加国を当初の40余から100程度へ増やす途上にある。

国際調査報道ジャーナリスト連合(ICIJ)が伝えたパナマ文書は、富裕層や企業がタックスヘイブンで蓄財にいそしむ実態をうかがわせた。一部の国の指導者や親族らの名も登場し、納税者の怒りを買った。

課税する側の各国・地域のリーダーが襟を正し、課税逃れを許さないという旗を振り続けることが大切だ。一連の具体策が成果を生み、取り組みにはずみをつけられるかどうかは、指導者らの姿勢にかかっている。

税逃れ対策に熱心だったのは英国のキャメロン前首相だ。厳しい財政再建を進めたなかで、スターバックスなどグローバル企業が英国での納税を巧妙に逃れてきた実態がわかった。国民の反発を追い風にして議論を主導した。

そのキャメロン氏も、タックスヘイブンでの亡父の資産運用がパナマ文書で判明して批判にさらされ、英国の欧州連合離脱問題で退陣に追い込まれた。

だが、税逃れ対策を停滞させるわけにはいかない。率先してきた英国の政治情勢が不透明になっただけに、9月のG20首脳会議などで改めて国際的な決意を示してはどうか。

財政難、経済格差、大企業や既得権益への国民の不満。これらは多くの国に共通しており、とりわけ税の不公平感の高まりは社会の安定もむしばむ。

税を公正に集め、国民のために有効に使う。財政運営に国民の信頼を得る。その起点となるのが税逃れ対策の徹底である。

